

事業主から従業員へ



『ありがとう』

日頃から会社のために働いてくれている従業員へ
事業主からねぎらいと感謝の気持ちを伝えるため…
千歳商工会議所では
毎年、『従業員表彰式』を開催しております！



1. 表彰式の日程

表彰式は平成29年11月22日(水) 午後5時30分から 千歳商工センター 2階 大会議室にて行います。

2. 推薦できる従業員の範囲

1) 永年勤続の部

千歳商工会議所会員である事業所に引き続き10年以上勤務し、過去5年間商工会議所の表彰を受けていない方。

この部門は、10年、15年、20年…というように5年毎に表彰を受けることができます。この場合の勤続年数は、当該従業員を雇用した月から表彰を受ける年度の4月1日までで算出します。

(本年は29年4月1日現在)

2) 優良従業員の部

当所会員事業所に勤務する、10年未満の勤続者で、例えば、「笑顔の接客が素晴らしく、お客様にも評判が良い」や「営業成績を上げるための努力・提案などが優れている」などの理由を対象に、事業主の推薦により審査委員会の審査を経て表彰します。

この場合、勤続年数は、雇用した月から表彰を受ける年度の4月1日までで算出します。

この部門の受賞者については、表彰時までの勤続年数が5年以上(男女共)の方で、かつ、表彰は原則として1回のみとします。なお、この年数に満たない方であっても、功労が顕著であることなどを理由として、特別に企業の推薦があれば審査の対象とします。

表彰の可否は審査委員会で決定しますが、審査委員は推薦のあった従業員の日常の勤務ぶりを承知しておりませんので、この部門においては、推薦理由と企業の所属(加盟団体)団体長の推薦理由を記載していただきます。また、同一事業所から複数の従業員の推薦がある場合、同一内容の推薦理由では審査が難しいため、従業員個別の推薦理由を記載して下さい。

※加盟商工団体が全くない場合は当所へご相談下さい。

3. 表彰の対象となる従業員

ここでいう従業員とは、名実共に従業員であって、法人の取締役または個人事業所の家族従業員は含みません。

(但し、家族従業員であっても、生計が異なり給与等が専従者給与として支払われていない場合は可)

4. 推薦の方法と締切

推薦を行う場合は、必ず当所で作成した推薦書類により提出して下さい。

提出締切: 10月6日(金)

5. 推薦にあたり承知していただきたい事項

(1) 表彰は記念品を添えて行いますので、若干の事業主負担をいただきます。

表彰が決定次第ただちに負担金の納入をお願いいたします。

永年勤続者・優良従業員共に、1名につき5,000円 (消費税の「課税仕入れ」に該当しません)

(2) 表彰は会費完納の会員事業所のみについて行います。未納の節は、至急ご納入いただきたくお願いいたします。

※その他 ご不明な点がございましたら、当所 従業員表彰式 担当者(伊藤・金森・高岡)までご連絡下さい。

(電話 23-2175)